

令和7年度第2回盛岡地域福祉センター 地域密着型通所介護事業運営推進会議報告書

1 日時

令和8年3月27日（金）午後2時～2時30分

2 場所

盛岡地域福祉センター 会議室
盛岡市手代森14地割16番地89

3 出席構成員

(1) 利用者

A

(2) 利用者の家族

B

(3) 地域住民の代表

ア C（手代森ニュータウン）

イ D（手代森ニュータウン）

(4) 盛岡市の職員又はセンターが所在する地域を管轄する地域包括支援センターの職員

E（盛岡市保健福祉部介護保険課）

(5) センターの管理者及び従業者

ア F（管理者 所長）

イ G（従業者 副所長）

ウ H（従業者 生活相談員）

エ I（従業者 生活支援員）

(7) その他センターの管理者が必要と認めた者

なし

4 欠席者

地域密着型通所介護事業について知見を有する者

J（居宅介護支援事業所 介護支援専門員）

5 内容

(1) 開会

(2) 構成員紹介

(3) 所長あいさつ

皆さん、本日は、お忙しい中、当センターの令和7年度第2回運営推進会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

令和7年度の下期は、利用者の皆さんからアンケートや利用者懇談会で寄せられました、外出したいとのご要望にお応えし、紫波町の産直あかさわへのドライブ、高松の池への紅葉ドライブを実施しております。詳細は、この後、協議の中で担当から活動報告を申し上げます。

4月からの令和8年度について、少しお知らせいたします。通所介護事業ではなく、センター事業、貸館事業でございますが、日曜日は休館することにしております。令和6年度実績が4件の利用のみで、全体の0.7%程度と平日と比較して著しく少ない状況でしたので、事前に利用者や関係団体への説明、意見聴取を行い、運営の効率化や利用実態に応じた休館日の設定について理解を得られ、また、盛岡市とも協議を行い日曜日は休館することにしております。

また、障害者のデイサービスである生活介護事業について、令和8年度は、更なるサービスの向上を目指し、福祉サービス第三者評価を受審することにしております。対象事業は生活介護事業ではありますが、通所介護事業と共通する部分も多いですので、両サービスとも質の向上に努めて参ります。

本日は、皆様の忌憚のないご意見を賜ればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(4) 協議

活動報告について

- ア 利用状況
- イ 要介護別認定区分
- ウ 活動報告
- エ 苦情受付
- オ 事故その他報告すべき事項
- カ 欠席者小野寺構成員からの事業所に対する評価・要望・助言等の紹介

月1回のモニタリング訪問では、毎月の行事などについて、ご本人から話して下さることはないですが、カレンダーは壁にかけてあるので、必ず確認し、ご本人からカレンダー作りの様子やデイサービスでの様子を聞き取りしております。

週3回のデイサービスをほぼ休まず利用されておりますので、御家族は安心だと思いません。

盛岡地域福祉センター様には、体調観察と入浴、家族不在時の日常生活の見守りと介助、他者との交流の場の提供など大変お世話になっておりました。

今後も継続利用する意向を確認しましたので、よろしく願い致します。

(5) 質疑応答

ア F構成員：活動報告の補足説明ですが、ご家族よりご要望があり訪問理美容を月1～2回実施しています。

イ D構成員：産直ドライブは何人くらい参加したのですか。

センター：曜日によって利用者が異なるので1週間行います。車両が1～2台で午前中

は入浴があるので午後に行きますが、品数が少ない場合もあります。1回に3～6名くらいです。

ウ D構成員：事故その他報告すべき事項でフックのかけ忘れについて、実際に車いすや利用者は動きましたか。

センター：車椅子で乗る場合は、車椅子自体のブレーキの他、シートベルト、下にフックをつけて固定しますが、固定部分のスイッチが入っていませんでした。ドライバーの他、添乗職員もいるため気がつき事故には至りませんでした。

エ B構成員：母はセンターに16年通い、楽しみにして喜んでいます。引き続き利用したい。また今年は大雪でドライバーさん添乗職員は大変だったと思いますが、ほぼ時間どおり来てくれて助かりました。引き続き安全運転をお願いします。

オ C構成員：微笑の移動販売について、町内で知らない人もいたので周知できればいい。地域と交流する機会を増やしてほしいです。

センター：ご案内できるようにしていきます。

カ D構成員：雪が降った時に、センターに迷惑をかけていませんか。

センター：大丈夫です。6時30分頃から除雪機を稼働していますが、降雪の前に近隣のお宅を訪問しご理解をいただいています。

キ C構成員：日曜日は閉館とのことですが、駐車場の利用はどうなりますか。

センター：従来通り利用可能です。町内会等で利用される場合は、これまで通り事前にお知らせいただければ大丈夫です。

ク D構成員：子供会の利用はどうですか。

センター：隣接する公民館を利用した際にセンターの駐車場の利用申し込みがありました。

ケ E構成員：外出の機会も増えなかなか大変かもしれませんが、今後も要望を取り入れてほしいです。また、処遇改善加算の申請も忘れずに行っていただきたいです。

コ D構成員：障害福祉サービスと高齢者では活動を分けているのですか。

センター：同じ活動をしています。共生型事業の特長を生かし送迎も一緒に行っています。職員の職名は、障害福祉サービスは生活支援員、高齢者サービスは介護員となりますが、職名に関わらず障害者、高齢者ともに支援にあたっています。

サ A構成員：特にありません。

(6) その他

特になし

(7) 閉会